箕面市財政白書

～令和７年度（2025年度）決算版～





令和８年（2026年）１１月

箕面市

この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

普通会計

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるよう全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

箕面市の令和７年度の普通会計は、主に一般会計から、介護保険事業にかかる経費の一部を控除し、特別会計公共用地先行取得事業費を合算し、重複経費を控除したものとなります。

◆ 用語の解説

文中の 用語 マークのある言葉は、巻末に用語の解説を掲載していますので、ご活用ください。

◆ 財政データ

巻末に、財政に係るデータを掲載していますので、ご活用ください。

はじめに

わが国の景気は、為替市場の動向による物価の高騰及び中東情勢等を受けた原油価格上昇、政策金利の引き上げといった先行きの不透明感がありますが、日本銀行の「経済・物価情勢の展望（2026年7月）」によると、2026年度はグローバルなAI関連需要の増加に加え、政府による各種施策や緩和的な金融環境等が経済を下支えすると考えられるため、わが国の経済は伸び率を縮小しつつも、緩やかな成長を続けると見られています。また2027年度以降は、原油高のマイナスの影響が減衰し、所得から支出への前向きな循環メカニズムが徐々に強まっていくことから、わが国の経済は成長率を緩やかに高めていくと考えられます。

一方で、当面は中東情勢が金融・為替市場やわが国の経済・物価に及ぼす影響をとくに注視する必要があります。このほか、グローバルなAI関連需要の動向や今後の為替相場の変動が、わが国の経済・物価に及ぼす影響にも留意が必要です。

このような環境の中、本市の令和７年度決算では、財政状況の健全度合いを示す法定４指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）について、将来負担比率については３年連続マイナスの値になるなど、財政状況の改善が見受けられるものの、引き続き動向には注意が必要です。地方財政のエンゲル係数を示す経常収支比率については、前年度から2.6ポイント上昇していますが、17年連続で黒字を達成しました。

このような状況を打開しつつ、社会環境の変化によって、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応し、持続的かつ安定的に質の高いサービスを提供していくため、令和３年２月に策定した「箕面市新改革プラン（※）」をもとに、質の高いサービスの提供と健全な行財政運営を実現しつつ、将来世代に負担を先送りすることがないよう、行財政改革の取り組みを進めていきます。

この冊子をご一読いただき、本市の財政状況につきまして、一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※箕面市新改革プランの詳細については市HPをご覧ください

https://www.city.minoh.lg.jp/gyoukaku/shinkaikakuplan.html

目　　次

ページ

１　令和７年度決算のイメージ　・・・・・・・・・・・・　１

みのお家の家計簿

２　決算の概要　・・・・・・・・・・・・　３

収支結果

歳　入　　歳入の内訳　・・・・・・・・・・・・　６

歳入の推移

歳　出　　歳出の内訳　・・・・・・・・・・・・　８

歳出の推移

３　主な財政指標の状況　・・・・・・・・・・・・　１０

財政運営の通信簿（ 財政健全化４指標ほか ）

≪参考≫　隣の市はどうなの？

≪資料≫

	ページ
１　令和7年度（2025年度）決算カード	１８
２　財政データ	２０
３　健全化判断比率・資金不足比率	２２
４　地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について	２９
５　目的税の使途について	３０
６　財政用語の解説	３２

1　令和７年度決算のイメージ

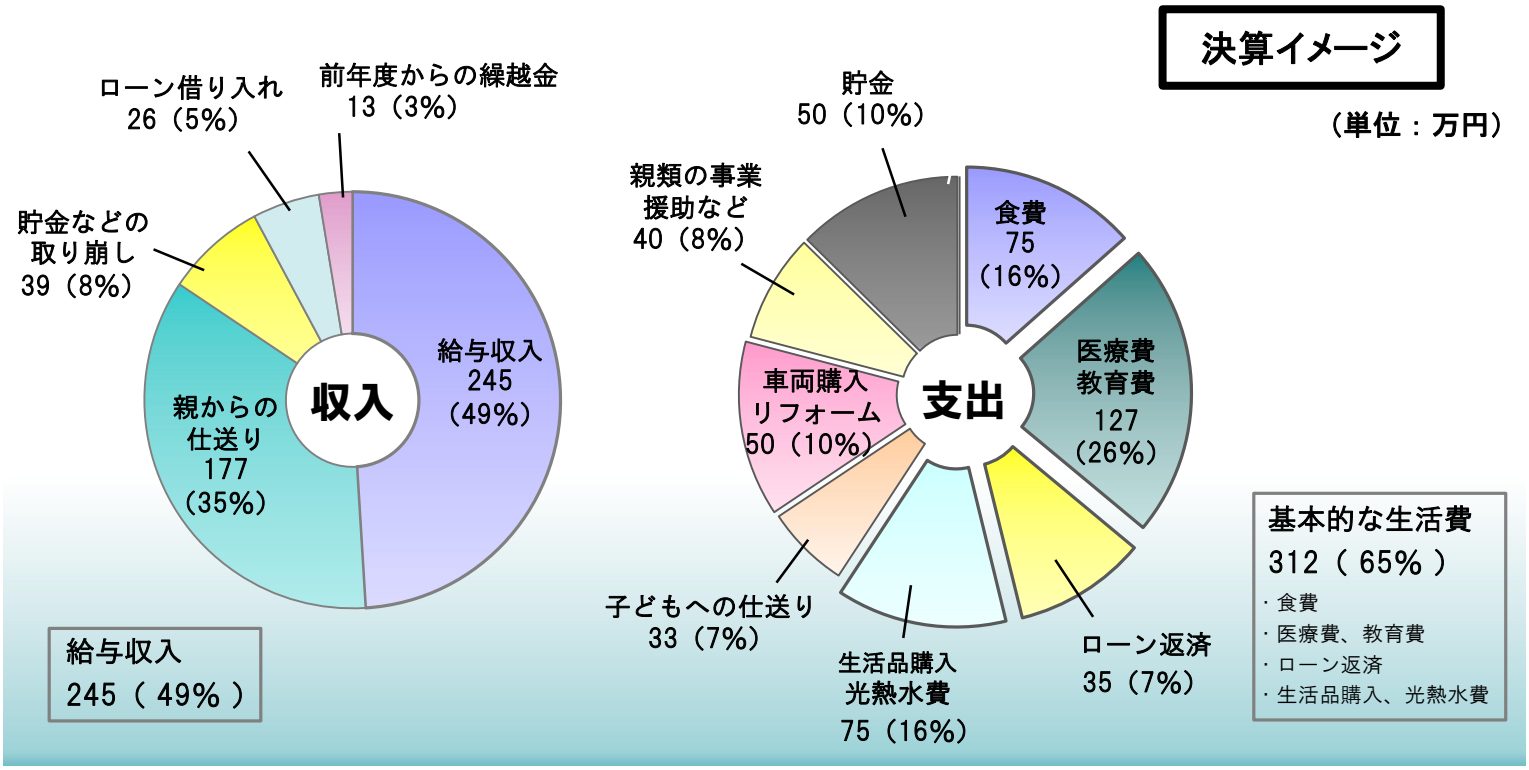
みのお家の家計簿　～ 令和７年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

市の決算を年間収入 500万円の“みのお家”の家計に置き換えてみました。

	内　容 （市の決算内容）	令和７年度	令和６年度	令和２年度 （参考:5年前）
収入	給与収入 （市税・使用料など）	245万円	243万円	192万円
	親からの仕送り （国庫支出金など）	177万円	176万円	264万円
	貯金などの取り崩し （基金の取り崩し）	39万円	66万円	47万円
	ローン借り入れ （施設整備などに伴う借入）	26万円	40万円	70万円
	前年度からの繰越金 （繰越金）	13万円	11万円	29万円
	合　計	500万円	536万円	602万円

	内　容 （市の決算内容）	令和７年度	令和６年度	令和２年度 （参考:5年前）
支出	食費 （職員の人件費）	75万円	70万円	64万円
	医療費、教育費 （児童手当、生活保護費など）	127万円	117万円	89万円
	ローン返済 （公債費）	35万円	53万円	19万円
	生活品購入、光熱水費 （事務費、施設管理費など）	75万円	67万円	55万円
	子どもへの仕送り （介護保険事業等への支出）	33万円	33万円	28万円
	車両購入、リフォーム （工事費、施設修繕費）	50万円	69万円	151万円
	親類の事業援助 （各種補助金など）	40万円	43万円	119万円
	貯金 （基金への積立金）	50万円	65万円	25万円
	その他の雑費 （その他）	1万円	0万円	0万円
	合　計	486万円	517万円	550万円

※令和７年度収支差14万円 のうち、9万円 は翌年度に繰り越し、5万円 は令和８年度に 入ってから貯金しました。



みのお家は、年収500万円で生計を立てています。給与収入はそのうちの245万円で、基本的な生活費312万円をまかなうことができませんでした。不足する生活費や子どもへの仕送り、リフォームなどの支出は、親からの仕送り177万円などでやりくりしています。

医療費、教育費は今後も増加することが予想されるため、節約を心掛けて、給与収入を計画的に使っていく必要があります。

◆　収入の説明

給与収入	市税や使用料・手数料などです
親からの仕送り	国や府からの負担金、補助金、交付金などです
貯金などの取り崩し	基金（貯金）を取り崩したお金（基金繰入金）で、特定の目的のために積み立てたものを取り崩す場合と、お金が足りなくて取り崩す場合があります
ローン借り入れ	長期借入金（地方債）で、学校施設や道路の整備など投資的事業を実施する場合など、まとまったお金が必要な場合に借り入れます

◆　支出の説明

食費	市民サービスを提供する職員の人件費です
医療費、教育費	各種医療費、児童手当や生活保護費などの給付（扶助費）です
ローン返済	過去に借り入れた地方債の返済（公債費）です
生活品購入、光熱水費	消耗品などの事務経費や委託経費、光熱水費等の施設管理費など（物件費）です
子どもへの仕送り	介護保険事業など独自に生計を営む子ども（特別会計）への支出（繰出金）です
車両購入、リフォーム	学校施設や道路の整備などの経費（投資的経費）、施設の維持補修費です
親類の事業援助など	病院事業への負担金や、団体への補助金など（補助費等）です
貯金	特定の目的や理由に基づき貯金をします（基金に積み立てる積立金）

２　決算の概要

◆　普通会計決算額

新駅周辺のまちづくりの完了による投資的経費等の減や、市債の償還財源となる公債管理基金繰入金の減などにより、歳入歳出ともに減少しました。

歳入総額　803億51百万円　＜▲　57億45百万円、▲　6.7％＞
歳出総額　779億63百万円　＜▲　51億25百万円、▲　6.2％＞
実質収支　14億27百万円　＜▲　1億28百万円、▲　8.2％＞

◆　主な歳入の状況

①市税収入　288億98百万円　＜＋　23億83百万円、　＋　9.0%　＞

個人市民税	＋12億77百万円	固定資産税	＋ 9億72百万円
法人市民税	＋ 1億20百万円	都市計画税	＋　87百万円
入湯税	▲　45百万円		

②各種交付金　48億59百万円　＜＋　4億30百万円、　＋ 9.7% ＞

地方消費税交付金　＋ 2億56百万円　　株式等譲渡所得割交付金　＋ 87百万円

③普通交付税　25億29百万円　＜▲　76百万円、　▲　2.9% ＞

④国庫支出金　153億33百万円　＜＋　3億03百万円、　＋　2.0% ＞

児童手当費負担金	＋　9億04百万円
物価高騰対応子育て応援手当支給事業費補助金	＋　4億80百万円
地方創生臨時交付金	▲　7億18百万円

⑤地方債　41億58百万円　＜▲　22億20百万円、　▲ 34.8% ＞

公共用地先行取得	▲　9億80百万円
消防指令システム整備	▲　4億16百万円
生活介護等基盤整備	▲　3億76百万円

⑥繰入金　62億88百万円　＜▲　43億67百万円、　▲ 41.0% ＞

公債管理基金繰入金	▲　36億67百万円
新市立病院整備基金繰入金	▲　21億88百万円
財政調整基金繰入金	＋　13億59百万円

◆　主な歳出の状況

①義務的経費　379億81百万円　＜▲　5億73百万円、▲　1.5% ＞

人件費　（ 職員給料など ）	＋　7億67百万円
扶助費　（ 児童手当、物価高騰緊急支援給付金など ）	＋ 15億29百万円
公債費　（ 繰上償還など　）	▲ 28億69百万円

②投資的経費　77億10百万円　＜▲　30億91百万円、▲ 28.6% ＞

北大阪急行線延伸整備／新駅周辺まちづくり	▲ 14億77百万円
いろはもみじ萱野整備	▲　9億17百万円
箕面今宮線道路安全対策	▲　5億21百万円

③その他　322億71百万円　＜▲　14億60百万円、▲　4.3% ＞

積立金	▲ 24億78百万円	補助費等	▲　3億67百万円
物件費	＋ 12億48百万円		

収支結果　～ 歳入・歳出総額ともに大きく減少～

（単位：百万円）

	歳入総額 ①	歳出総額 ②	形式収支 ③（①－②）	翌年度に繰り越すべき財源 ④	実質収支 ③－④	基礎的財政収支
Ｒ７	80,351	77,963	2,388	961	1,427	52
Ｒ６	86,096	83,087	3,009	1,454	1,555	▲458
増減	**▲5,745**	**▲5,124**	**▲621**	**▲493**	**▲128**	**510**

用語　形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支、基礎的財政収支

◆　形式収支／実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、23億88百万円の黒字となりました。

また、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（9億61百万円）を差し引いた実質収支も、14億27百万円の黒字となりました。

実質収支は、一般家庭の毎月の家計でいえば、「翌月払いのクレジットカードの引き落とし予定額を除いた黒字（赤字）額」に相当します。

◆　基礎的財政収支（プライマリーバランス）

実質収支には、前年度以前の黒字や赤字の要素が含まれています。

また、過去の借り入れの返済である公債費や将来の財源となる財政調整基金などの積立は歳出に、後年度の支出となる地方債収入や将来の財源を目減りさせる財政調整基金などの繰入は歳入にそれぞれ含まれますが、その年度の純粋な収入・支出とはいえません。

そこで、形式収支から、前年度からの繰越金（黒字）、地方債の借り入れと返済、財政調整基金などの積立と繰入を除いた基礎的財政収支を算出することで、市税収入などその年度の収入で、どれだけその年度の支出がまかなえているかを見ることができます。

令和７年度は、地方債の発行を抑制したことなどにより、基礎的財政収支は２年ぶりにプラスとなりました。

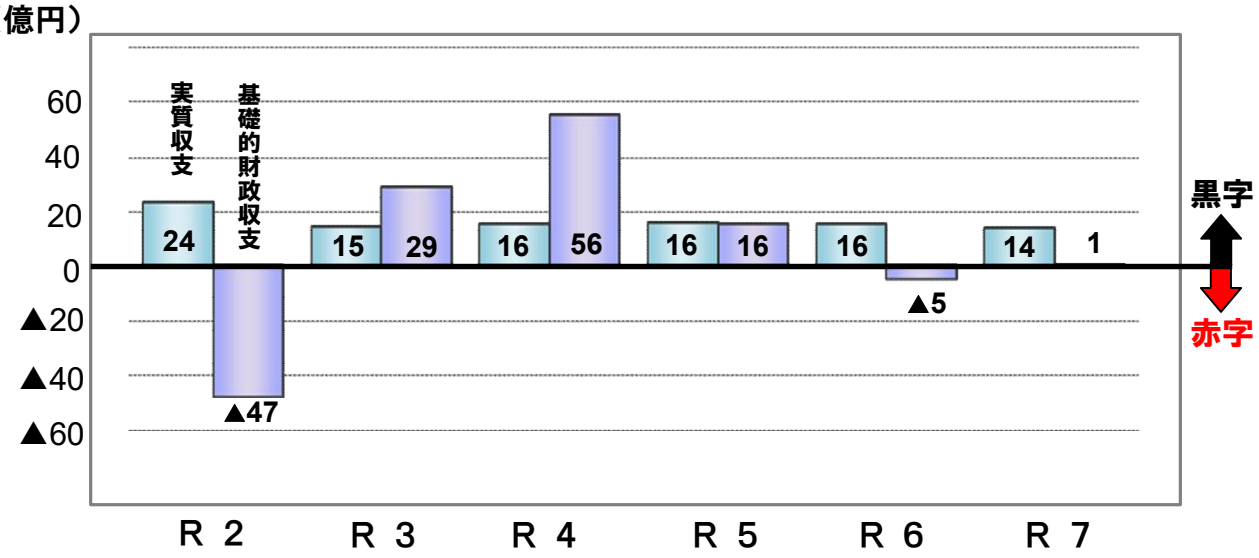
《参考》収支結果（市民一人当たり）

（単位：円）

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
Ｒ７	571,734	554,740	16,994	6,840	10,155	369
Ｒ６	615,238	593,738	21,500	10,387	11,113	▲3,276
増減	▲43,504	▲38,998	▲4,506	▲3,547	▲958	3,645

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

●決算収支の推移



※基礎的財政収支の算定において、後年度の支出となる地方債の借り入れはその年度の歳入から控除するため、赤字要因となります。

《参考》　隣の市はどうなの？

◆ 令和7年度の決算収支 ◆　　（単位：百万円）

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	224,276	218,428	5,848	646	5,202	▲ 8,098
吹田市	177,247	175,336	1,911	1,800	111	▲ 3,337
高槻市	155,561	149,773	5,788	2,418	3,370	3,366
茨木市	117,553	113,926	3,627	2,608	1,019	5,496
池田市	44,955	44,696	259	66	193	3,214
摂津市	47,855	47,416	439	178	261	▲ 2,305
箕面市	**80,351**	**77,963**	**2,388**	**961**	**1,427**	**52**

※ 市民一人当たりに換算　　（単位：円）

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	553,315	538,888	14,427	1,593	12,833	▲ 19,979
吹田市	459,191	454,241	4,951	4,664	287	▲ 8,644
高槻市	453,383	436,513	16,870	7,047	9,823	9,810
茨木市	411,126	398,442	12,684	9,121	3,562	19,222
池田市	436,903	434,386	2,517	641	1,876	31,239
摂津市	553,348	548,273	5,075	2,058	3,017	▲ 26,650
箕面市	**571,734**	**554,740**	**16,994**	**6,840**	**10,155**	**369**

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

歳　入

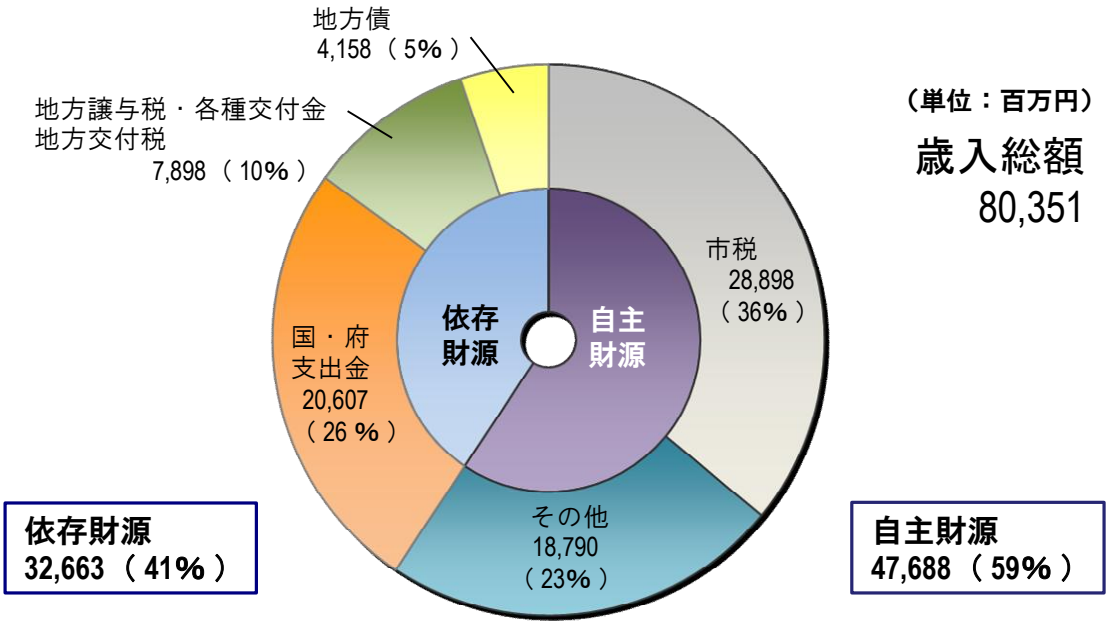
歳入の内訳　　～ 自主財源は、全体の５９％ ～

◆ 自主財源　用語

納税義務者や所得額の増に伴い、個人市民税が増加したことなどにより、地方税全体では23億83百万円の増加となりました。なお、本市の特徴的な歳入であるボートレース事業収入においては、新市立病院整備のため、58億67百万円を確保しました。歳入全体に占める自主財源の割合は、59%(前年度60%)と比較的高い水準にあり、引き続き自主財源を確保し、財政規律を高いレベルで堅持することが重要です。

◆ 依存財源　用語

新駅周辺のまちづくりが完了するなど投資的経費が減となったことなどにより、地方債が22億20百万円減少しました。

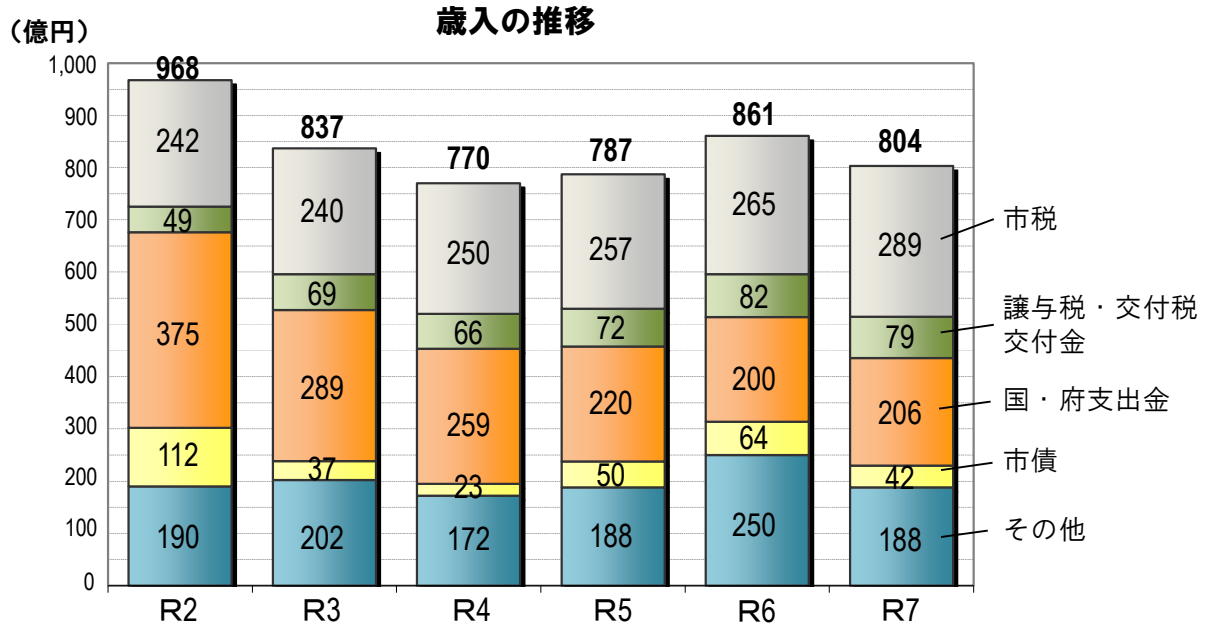


自主財源	市税	自治体収入の根幹をなす市民税、固定資産税など
	その他	施設使用料や証明手数料、基金繰入金、ボートレース事業収入など
依存財源	国･府支出金	特定の事業に対する補助金など国や府からのお金
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により市に譲与するお金
	各種交付金	地方消費税交付金など府が税として徴収したものを、一定の基準により市に交付するお金や、国が市の減収を補てんするために交付するお金
	地方交付税	標準的な行政活動の維持のためなど、その財源として国から交付されるお金
	地方債	施設整備を行うためなどに借り入れるお金

歳入の推移　～ 市税増収の一方で市債などの減により、総額は減少～

◆ 歳入全般の推移

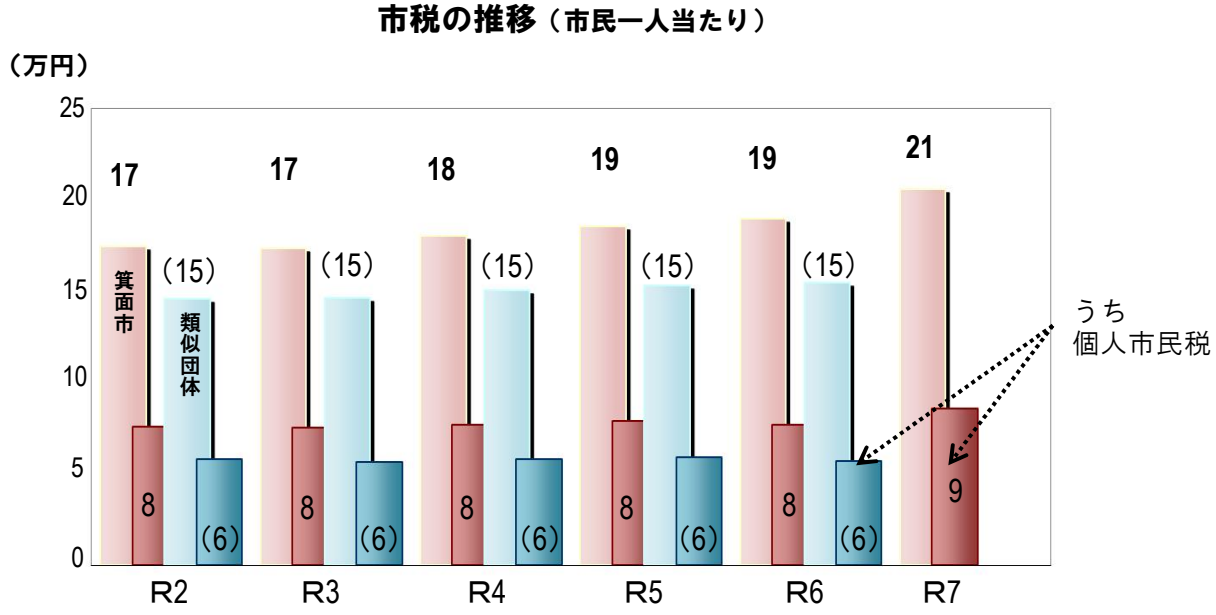
主要な歳入の推移は、下のグラフのとおりです。
個人市民税などの市税が増加した一方で、投資的経費の減に伴い市債が減少したことなどにより、歳入総額は57億円減少しました。



◆ 市税の推移

用語　類似団体

本市の市税は、個人の高い担税力に支えられ市民税の個人所得割分が多く、大規模事業所がないため法人税割分は少ないといった特徴があります。ここ数年の本市及び類似団体の推移は下のグラフのとおりです。令和７年度は市税収入が大きく増加したことに伴い、本市の市民一人あたりの市税収入も増加しています。



歳　出

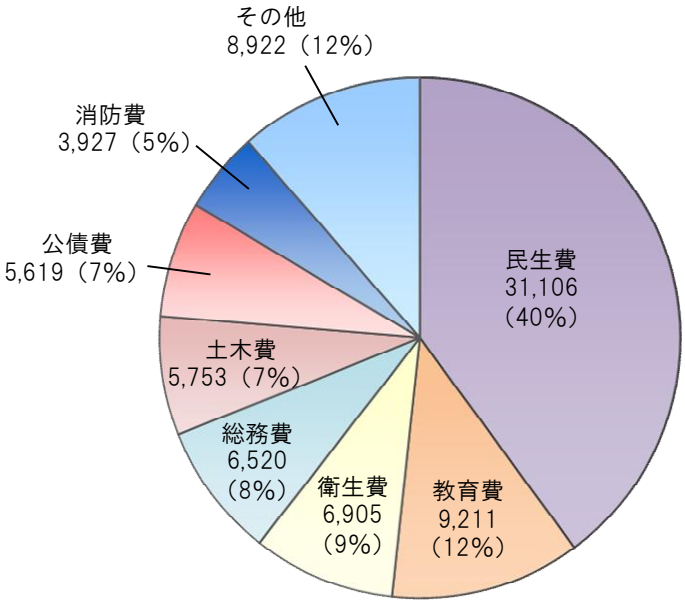
歳出の内訳　　～ 民生費が全体の４０％、義務的経費は全体の４９％ ～

◆ 目的別経費

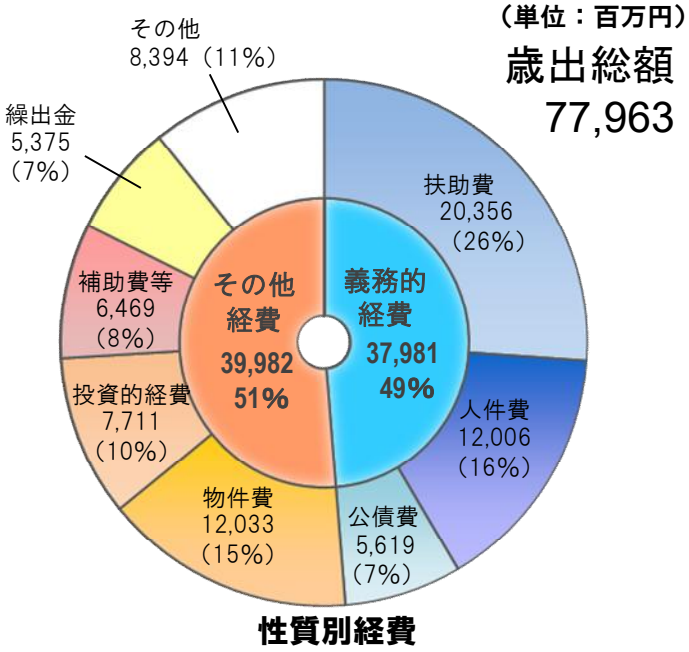
高齢者福祉や子育て支援などの「民生費」（311億円）が全体の40％を占め、次いで学校の管理運営や生涯学習などの「教育費」（92億円、12％）、ごみの収集などの「衛生費」（69億円、9％）などとなりました。

◆ 性質別経費

法やその性質上から支出が義務づけられ削減が難しい「人件費」、「扶助費」、「公債費」の義務的経費と、それ以外の経費に大別され、義務的経費が少ないほど市が自主的に行う事業に投資することが可能となります。新駅周辺のまちづくりが完了したことなどにより、「投資的経費」は前年度から31億円減少しました。



目的別経費



性質別経費

※目的ごとの決算額は、基金積立を除いた額であり、基金積立は「その他」に計上しています。

◆ 目的別経費の説明

民生費	障害者や高齢者に対する福祉、子育て支援などの経費です
土木費	道路、公園の整備や管理のための経費です
教育費	学校や幼稚園の運営、生涯学習などの経費です
公債費	借入金の元金の返済と利払いを行う経費です
総務費	全般的な管理事務、徴税、戸籍管理や選挙などに要する経費です
衛生費	ごみの収集など、衛生的で健康な生活を送るために使われる経費です
消防費	火災や救急救命活動などに使われる経費です

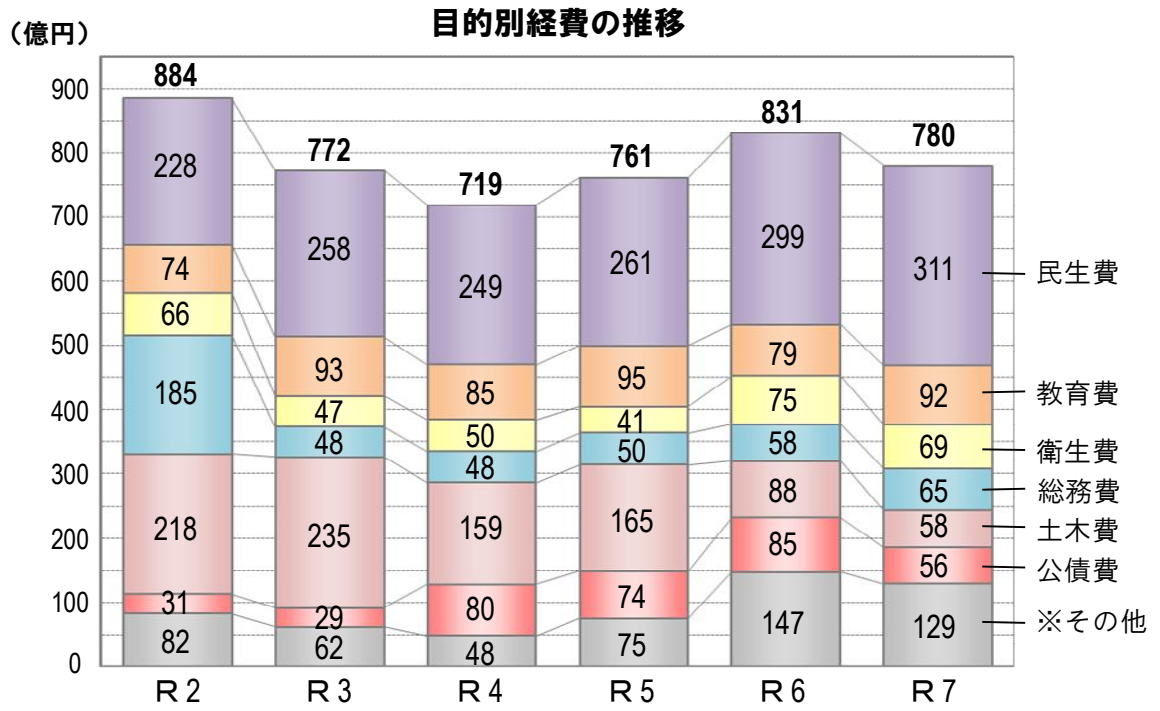
◆ 性質別経費の説明

義務的経費	**扶助費**	生活保護費や児童手当など、生活を援助するための給付です
	人件費	職員給与や退職金、議員や委員への報酬などです
	公債費	借入金の元金の返済と、利払いです
その他経費	**投資的経費**	道路や施設など社会資本を整備するための経費です
	物件費	行政活動に必要な物品の購入や委託経費などです
	繰出金	国民健康保険などの特別会計等に対して支出する経費です
	補助費等	病院などの企業会計への負担や各種団体への補助金などの経費です

歳出全般の推移　～土木費の減などにより総額は減少～

◆ 目的別経費の推移

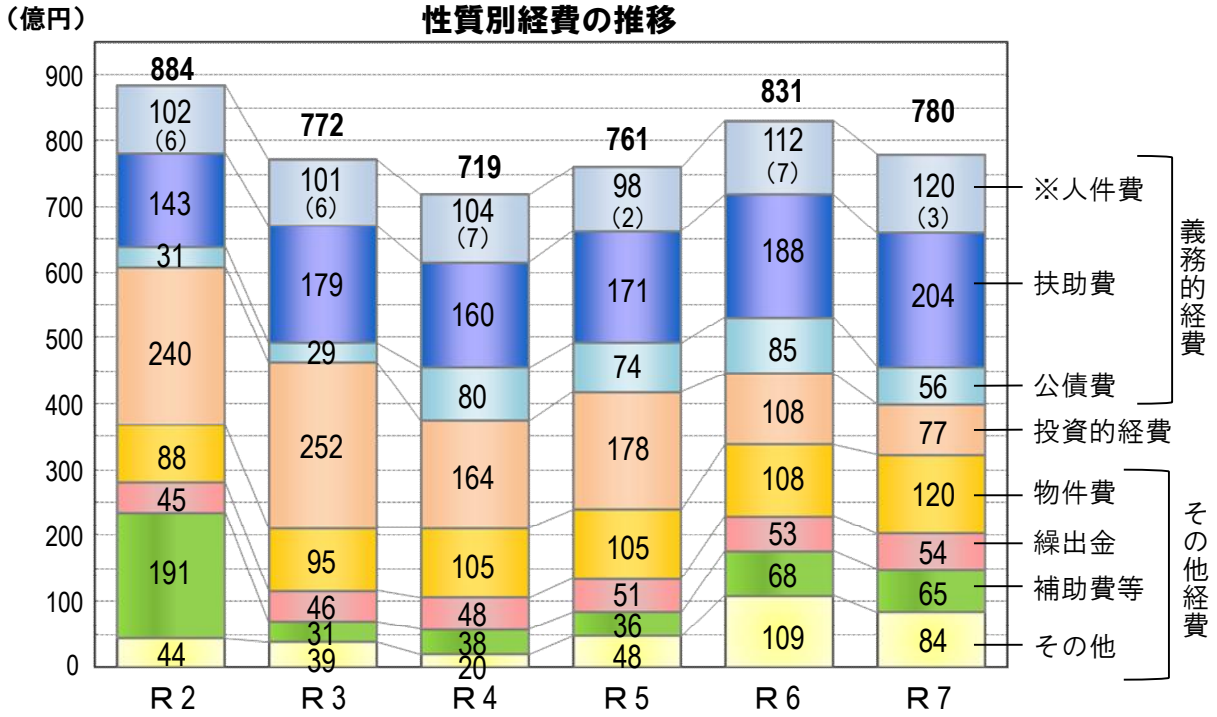
主要な目的別経費の推移は、下のグラフのとおりです。新駅周辺のまちづくりが完了したことなどにより、土木費が30億円の減少となっています。



※目的ごとの決算額は、基金積立を除いた額であり、基金積立は「その他」に計上しています。

◆ 性質別経費の推移

主要な性質別経費の推移は、下のグラフのとおりです。職員給の増により人件費が8億円増加した一方で、新駅周辺のまちづくりが完了するなど投資的経費が減となったことなどにより、歳出総額は51億円減少しました。



※ 人件費のうち（　）内の数字は退職手当の額

３ 主な財政指標の状況

財政運営の通信簿 （財政健全化4指標ほか）

◆ **通信簿** ～財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？～ 用語

項　目	評価	前年度からの動き	増　減　要　因
①　実質赤字比率	○	悪化	一般会計等の実質収支額はほぼ横ばいであったものの、税収の伸び等により算定の分母となる標準財政規模が拡大し、相対的に比率が減少したため。
②　連結実質赤字比率	○	改善	ボートレース事業会計において資金余剰が前年度よりも増加したため。
③　実質公債費比率	△	悪化	病院事業会計への繰出の増により、公債費に充当したと見なされる経費が増加したため。また、一般会計における元利償還金が増加したため。
④　将来負担比率	○	改善	市債の繰上償還などにより、一般会計等の地方債残高が12億4千万円減少したため。また、今後の財政需要に備え積極的に基金積立を実施した結果、基金残高が25億9千万円増加したため。
⑤　基金残高	○	改善	今後の財政需要に備え、新市立病院整備基金や学校教育施設整備基金などに積み立てを行ったため。
⑥　地方債残高	×	改善	繰上償還を実施したため。
⑦　経常収支比率	○	悪化	人件費や、児童手当をはじめとする扶助費などが増加したため。
⑧　財政力指数	○	横ばい	－

※評価は、次ページの判断基準により、良いものは○、注意が必要なものは△、悪いものは×、の3段階で実施しています。

※前年度からの動きは、本市の各指標の値が前年度からどう推移したかを表しています。

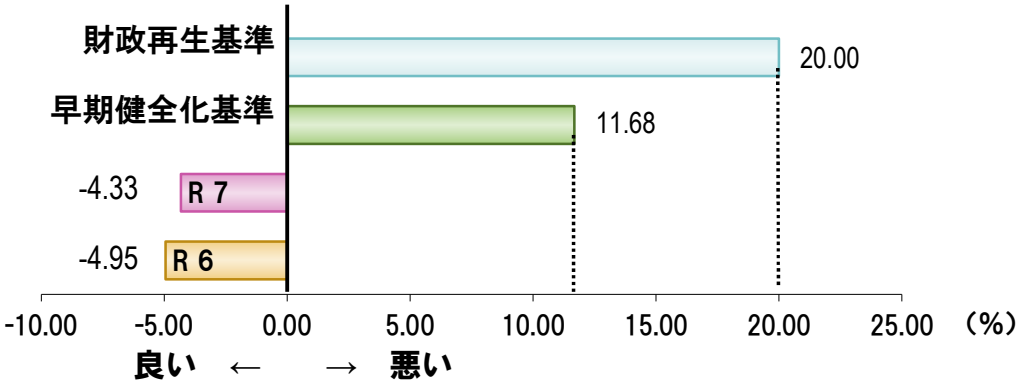
◇ 通信簿の評価基準

項　目	評価基準
①　実質赤字比率	○　・・・　実質赤字額なし（比率が負数） △　・・・　比率がゼロ以上早期健全化基準未満 ×　・・・　早期健全化基準以上
②　連結実質赤字比率	○　・・・　連結実質赤字額なし（比率が負数） △　・・・　比率がゼロ以上早期健全化基準未満 ×　・・・　早期健全化基準以上
③　実質公債費比率	○　・・・　比率が当年度大阪府内平均未満 △　・・・　比率が当年度大阪府内平均以上 ×　・・・　早期健全化基準未満
④　将来負担比率	○　・・・　将来負担額なし（比率が負数） △　・・・　比率がゼロ以上早期健全化基準未満 ×　・・・　早期健全化基準以上
⑤　基金残高	○　・・・　当年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均以上 △　・・・　当年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を下回る ×　・・・　当年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに下回る
⑥　地方債残高	○　・・・　当年度類似団体平均以下かつ当年度大阪府内平均以下 △　・・・　当年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を上回る ×　・・・　当年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに上回る
⑦　経常収支比率	○　・・・　当年度類似団体平均未満 △　・・・　当年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均未満 ×　・・・　当年度大阪府内平均以上
⑧　財政力指数	○　・・・　当年度類似団体平均以上 △　・・・　当年度類似団体平均未満かつ当年度全国市町村平均以上 ×　・・・　当年度全国市町村平均未満

①　実質赤字比率　　評価　：　○

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する一般会計等（本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費）の実質赤字の割合をいいます。比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を定め健全化を行う義務が生じ、財政再生基準を超えると、再生計画を定め財政再建に取り組むこととなります。計画では、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しなどをせざるを得なくなります。

なお、早期健全化基準及び財政再生基準の数値は、法令により定められています。②～④の指標についても同様です。

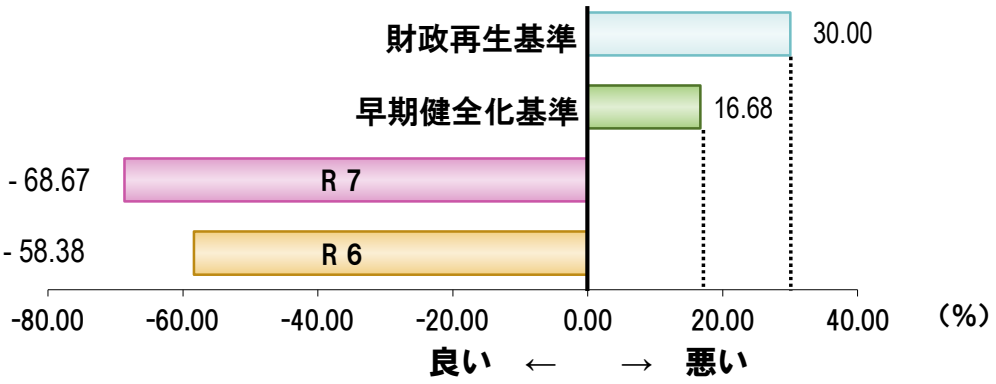


早期健全化基準以上の団体数

令和７年度		令和６年度	
全国	府内	全国	府内
0　団体	0　団体	0　団体	0　団体

②　連結実質赤字比率　　評価　：　○

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に公営事業会計の実質収支及び公営企業会計の資金不足額・剰余額を連結させた額の標準財政規模に対する割合をいいます。本市では、国民健康保険、介護保険、介護サービス、後期高齢者医療の各特別会計が公営事業会計として、水道、公共下水道、病院、ボートレースの各会計が公営企業会計として連結対象となります。比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



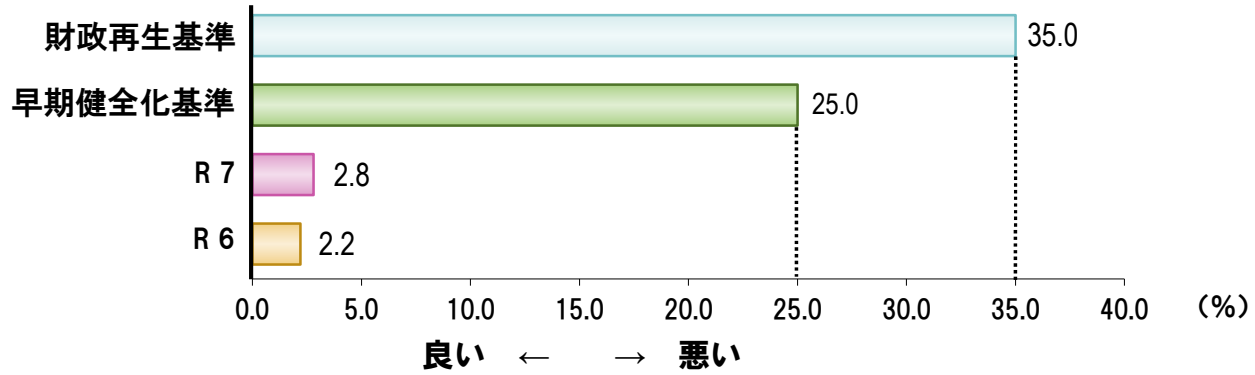
早期健全化基準以上の団体数

令和７年度		令和６年度	
全国	府内	全国	府内
0　団体	0　団体	0　団体	0　団体

③　実質公債費比率　　評価　：△

実質公債費比率は、標準財政規模に占める実質的な公債費に充てた一般財源の割合を、３か年平均した数値です。

一般会計等の公債費に、病院などの公営企業や広域連合等の支出する元利償還金への繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為にかかる額などが準元利償還金として加味されています。この比率が、18%を超えると地方債発行において、同意団体から許可団体となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



早期健全化基準以上の団体数

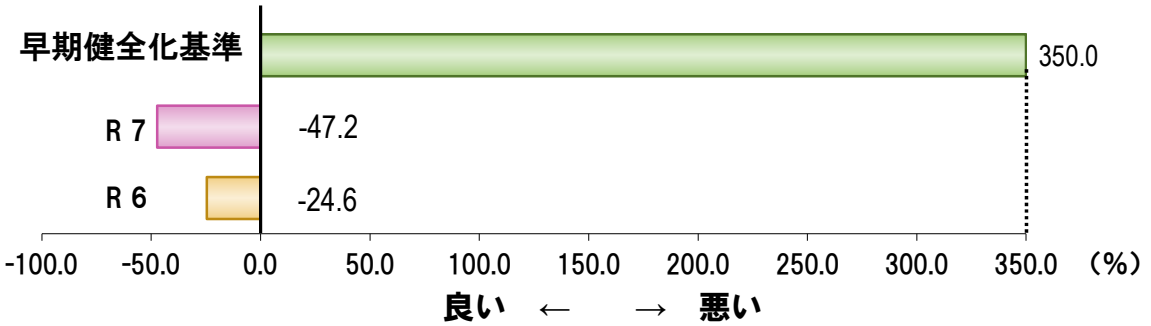
令和７年度			令和６年度		
全国	府内	府内平均	全国	府内	府内平均
1 団体	0 団体	2.3 %	1 団体	0 団体	2.6 %

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません

④　将来負担比率　　評価　：　○

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担（一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等のほかに、企業会計や特別会計に対し一般会計等が負担する見込額や、外郭団体など地方公共団体が設立した法人の負債のうち、一般会計等が負担する見込額も含む）から、これに対して引き当てることのできる財源（基金、都市計画税、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等）を差し引いた額の標準財政規模に対する比率です。

なお、比率が早期健全化基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



早期健全化基準以上の団体数

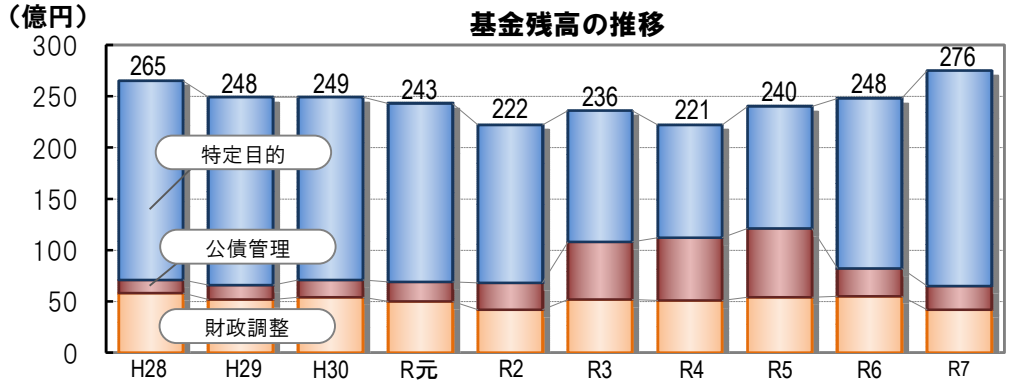
令和７年度		令和６年度	
全国	府内	全国	府内
0 団体	0 団体	0 団体	0 団体

⑤　基金残高　　評価　：　○

基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

・特定目的基金 … 福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金
・財政調整基金 … 年度間における収支の不均衡を調整するためなどに貯えている基金
・公債管理基金 … 借入金を計画的に返済していくために貯えている基金

市債の繰上償還のために基金を活用した一方で、今後の財政需要に備え、新市立病院整備基金や学校教育施設整備基金などに積み立てを行った結果、基金残高は前年度から増加しました。



市民一人当たり基金残高

令和７年度			令和６年度		
箕面市	府内平均	類似団体平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
196,040 円	116,892 円	111,391 円	177,312 円	111,785 円	107,495 円

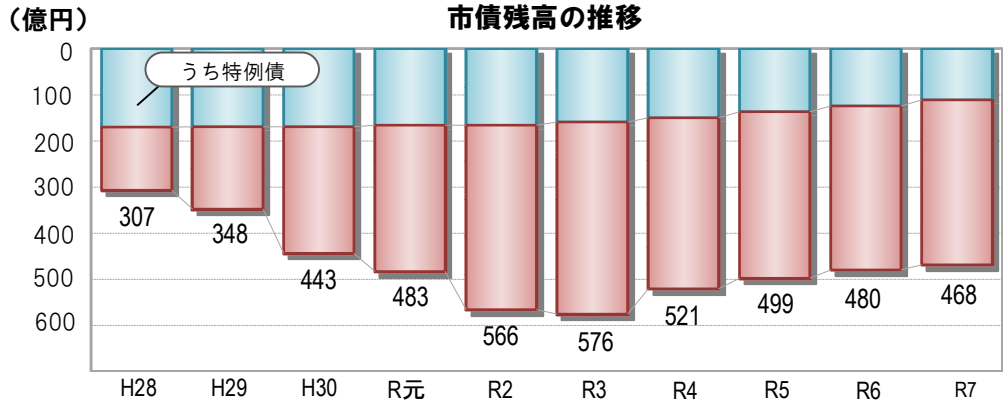
※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません
※最新年度の類似団体平均は、独自に集計したものであり、確定値ではありません

⑥　地方債残高　　評価　：　×

地方債は、公共施設整備などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。

公共施設の建設など将来その施設を利用する市民のかたにも経費を負担してもらうことが公平である場合や、財源不足を補うために特別に認められた地方債（特例債）を発行する場合などがあります。

令和７年度は、繰上償還を実施したことにより前年度から減少しましたが、引き続き動向を注視しておく必要があります。



市民一人当たり地方債残高

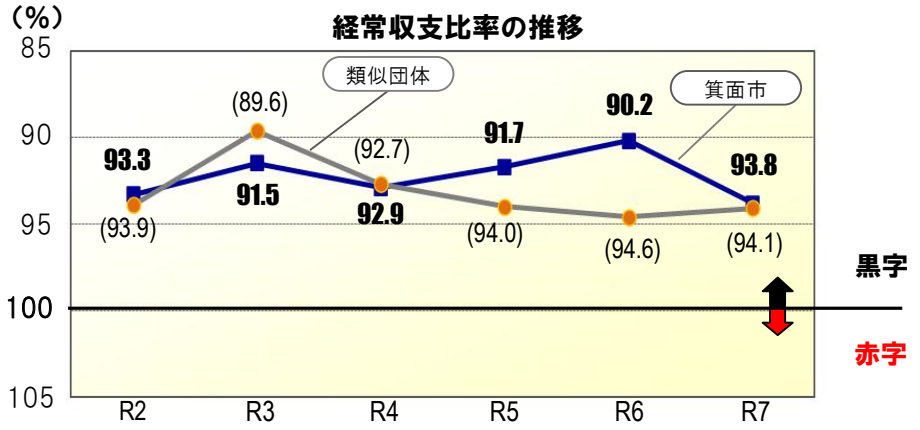
令和７年度			令和６年度		
箕面市	府内平均	類似団体平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
333,107 円	273,834 円	299,881 円	342,922 円	274,847 円	294,533 円

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません
※最新年度の類似団体平均は、独自に集計したものであり、確定値ではありません

⑦　経常収支比率　　評価　：　○

経常収支比率は、市税などの経常的な収入に対し、人件費、扶助費、公債費などの毎年決まって必要な経費（経常的な経費）が占める割合を示す数値です。この値が100%を超える場合を家計に置き換えると、給与収入で基本的な生活費をまかなえていない状態といえます。

なお、令和７年度は、人件費や、児童手当をはじめとする扶助費の増加などにより昨年度から3.6ポイント上昇しています。



府内の平均

令和７年度			令和６年度		
箇面市	府内平均	類似団体平均	箇面市	府内平均	類似団体平均
93.8 %	96.0 %	94.1 %	90.2 %	96.4 %	94.6 %

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません

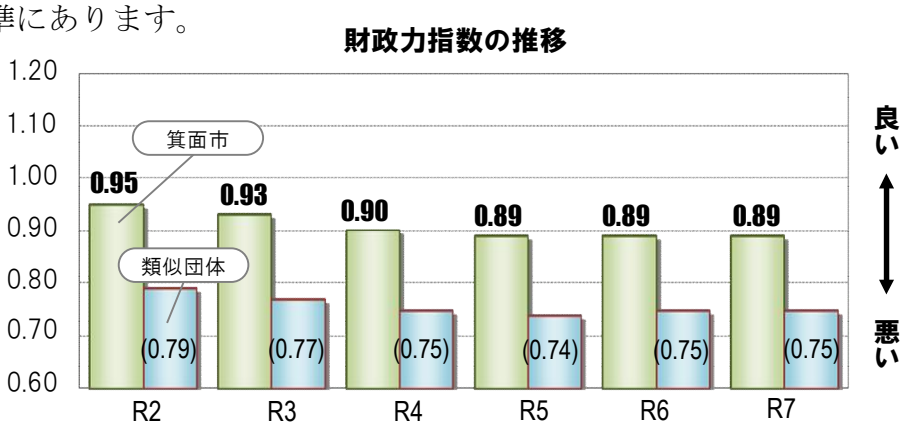
※最新年度の類似団体平均は、独自に集計したものであり、確定値ではありません

⑧　財政力指数　　評価　：　○

用語　基準財政収入額、基準財政需要額

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の３か年平均をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されます（単年度の財政力指数が1.00を下回る場合）が、本市は平成２２年度以降普通交付税の交付団体となっています。また、府内平均、類似団体平均と比較すると高い水準にあります。



府内の平均

令和７年度			令和６年度		
箇面市	府内平均	類似団体平均	箇面市	府内平均	類似団体平均
0.89	0.72	0.75	0.89	0.73	0.75

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません

※最新年度の類似団体平均は、独自に集計したものであり、確定値ではありません

≪参考≫　隣の市はどうなの？

◆ 令和７年度の主な財政指標

（単位：％）

		豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
①	実質赤字比率	-5.23 (11.25)	-0.12 (11.25)	-4.29 (11.25)	-1.67 (11.25)	-0.77 (12.09)	-1.20 (12.34)	-4.33 (11.68)
②	連結実質赤字比率	-21.64 (16.25)	-13.75 (16.25)	-19.54 (16.25)	-18.17 (16.25)	-24.95 (17.09)	-20.13 (17.34)	-68.67 (16.68)
③	実質公債費比率	2.0 (25.0)	0.9 (25.0)	-2.7 (25.0)	-0.1 (25.0)	3.4 (25.0)	-0.3 (25.0)	2.8 (25.0)
④	将来負担比率	-14.3 (350.0)	-37.8 (350.0)	-138.9 (350.0)	-17.3 (350.0)	-20.0 (350.0)	-9.7 (350.0)	-47.2 (350.0)

※（　）は早期健全化基準

上段：決算額**（億円）**
下段：市民一人当たり**（円）**

		豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑤	基金残高	351 86,518	382 98,848	529 154,224	217 75,959	59 57,444	123 141,834	276 196,040
⑥	地方債残高	946 233,484	733 189,925	328 95,572	514 179,615	260 252,375	241 278,360	468 333,107

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口（住民基本台帳人口）で割った数値です。

		豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑦	経常収支比率**（％）**	94.6	98.4	88.7	93.4	98.6	100.8	93.8
⑧	財政力指数	0.83	0.94	0.74	0.97	0.73	0.94	0.89

≪資料≫

１　令和7年度（2025年度）決算カード

２　財政データ

３　健全化判断比率・資金不足比率

４　地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

５　目的税の使途について

６　財政用語の解説

令和７年度 決算状況

都道府県名	大阪府	コード番号	272205	市町村類型	Ⅲ－３
		ふりがな 市町村名	みのおし 箕面市	令和７年度交付税種地区分	Ⅱ－８

人口		面積	人口密度	人口集中地区人口
国調	R7年 140,586 人（速報値）	47.90 Km²	2,935人	令和8年9月以降公表予定
	R2年 136,868 人			126,819 人
	増減率 2.7%	S35.10.1以降の合併状況		－
住基	7.1.1 139,527人（136,247人）	（ ）は日本人		
台帳	8.1.1 140,585人（136,938人）			

産業構造		第１次	第２次	第３次
就業人口	R2年	383 人	8,800 人	46,022 人
	国調	0.7 %	15.9 %	83.4 %
	H27年	416 人	9,469 人	43,861 人
	国調	0.8 %	17.6 %	81.6 %

区分	令和７年度 千円	令和６年度 千円	区分	指数等 千円	指定団体等の状況
１．歳入総額 A	80,350,917	86,095,793	基準財政需要額	25,818,180	交付
２．歳出総額 B	77,962,579	83,087,113	基準財政収入額	23,296,531	近畿近郊整備
３．歳入歳出差引額 (A-B) C	2,388,338	3,008,680	標準財政規模	32,952,332	
４．翌年度へ繰り越すべき財源 D	961,220	1,453,538	財政力指数（３年平均）	0.89	
５．実質収支 (C-D) E	1,427,118	1,555,142	実質収支比率	4.3 %	事業の共同処理の状況
６．単年度収支 F	▲ 128,024	▲ 86,795	起債制限比率（３年平均）	5.7 %	
７．積立金 G	23,482	83,102	公債費比率	5.3 %	後期高齢者医療
８．繰上償還金 H	995,401	0	積立金現在高	27,551,211	
９．積立金取り崩し額 I	1,709,174	350,000	地方債現在高	46,814,503	
10．実質単年度収支 (F+G+H-I) J	▲818,315	▲ 353,693	収益事業収入	5,866,878	
			債務負担行為額	16,136,132	

一般職員等

区分 ※一般職員の（）は、一般行政職の人数	職員数 A 人	１人当たり給料月額 B 円	総給料月額 A×B 千円
一般職員	1,084 (627)	321,100 (327,500)	348,072 (205,343)
うち消防職	154	328,700	50,620
うち技能労務員	99	295,600	29,264
教育公務員	56	345,200	19,334
臨時職員	－	－	－
合計	1,140	322,300	367,406

特別職等

区分	改定実施 年月日	１人当たり平均給料（報酬）月額 円
市長	R8.1.1	1,034,000
副市長	H18.7.1	818,000
教育長	H18.7.1	724,000
議会議長	H17.4.1	720,000
副議長	H17.4.1	660,000
議員	H17.4.1	610,000

公営事業の状況

事業名	法適用の有無	収支額 千円	普通会計からの繰入額（含貸付）千円	職員数 人
駐車場事業	無	0	▲ 16,908	0
介護ｻｰﾋﾞｽ事業※1	無	0	73,144	0
国保事業	無	143,855	1,356,943	24
介護保険事業	無	252,840	1,870,145	50
介護ｻｰﾋﾞｽ事業※2	無	538	0	1
後期高齢事業	無	115,681	420,805	3
病院事業	有	▲ 205,870	2,844,678	0
水道事業	有	99,014	42,077	26
下水道事業	有	110,447	347,066	12
ボートレース事業	有	13,689,307	1,160	21

※1 老人保健施設・老人デイ ※2 地域包括支援センター

国保会計の状況

収支額	143,855 千円
普通会計からの繰入額	1,356,943 千円
加入世帯数	14,809 世帯
被保険者数	21,235 人
一世帯当たり保険料調定額	220,197 円
被保険者一人当たり保険料調定額	153,562 円
被保険者一人当たり費用	588,608 円

財政健全化比率の状況

判断比率の名称	比率（値が負の場合は「－」）	（参考）実数
実質赤字比率	—	▲ 4.33%
連結実質赤字比率	—	▲ 68.67%
実質公債費比率	2.8%	
将来負担比率	—	▲ 47.2%

市町村名	箕面市	類型	Ⅲ－３

令和７年度

歳入

区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源 K	Kの構成比%
地方税	28,898,065	36.0	26,355,432	76.0
地方譲与税	291,591	0.4	291,591	0.9
利子割交付金	77,086	0.1	77,086	0.2
配当割交付金	346,911	0.4	346,911	1.0
株式等譲渡所得割交付金	530,493	0.7	530,493	1.5
地方消費税交付金等	3,462,931	4.3	3,462,931	10.0
ゴルフ場利用税交付金	1,448	0.0	1,448	0.0
特別地方消費税交付金	－	—	－	—
自動車取得税交付金	－	—	－	—
自動車税環境性能割交付金	85,211	0.1	85,211	0.3
法人事業税交付金	354,912	0.4	354,912	1.0
地方特例交付金等	146,444	0.2	146,444	0.4
地方交付税	2,587,416	3.2	2,529,380	7.3
内訳 普通	2,529,380	3.1	2,529,380	7.3
内訳 特別	58,036	0.1	0	—
小計	36,782,508	45.8	34,181,839	98.6
交通安全対策特別交付金	13,530	0.0	13,530	0.0
分担金・負担金	799,354	1.0	0	—
使用料	844,278	1.1	230,628	0.7
手数料	307,954	0.4	0	—
国庫支出金	15,332,845	19.1	0	—
都道府県支出金	5,274,595	6.6	0	—
財産収入	346,075	0.4	234,136	0.7
寄附金	348,610	0.4	0	—
繰入金	6,288,279	7.8	0	—
繰越金	2,108,680	2.6	0	—
諸収入	7,746,209	9.6	12,698	0.0
地方債	4,158,000	5.2	0	—
合計	80,350,917	100.0	34,672,831	100.0

性質別歳出

区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源 千円	経常経費充当一般財源 千円	経常収支比率 %	
人件費	12,006,237	15.4	10,584,777	10,573,472	30.5	30.5
うち職員給	7,754,050	9.9	6,728,099	—	—	—
扶助費	20,356,299	26.1	6,518,110	5,253,436	15.1	15.1
公債費	5,618,448	7.2	5,618,448	3,642,947	10.5	10.5
元利償還金	5,618,448	7.2	5,618,448	3,642,947	10.5	10.5
一時借入金利子	—	—	—	—	—	—
小計	37,980,984	48.7	22,721,335	19,469,855	56.1	56.1
物件費	12,032,834	15.4	8,621,034	6,780,163	19.6	19.6
維持補修費	294,068	0.4	277,258	277,258	0.8	0.8
補助費等	6,469,088	8.3	4,258,556	2,025,465	5.8	5.8
積立金	7,995,403	10.3	7,473,758	—	—	—
投資・出資・貸付金	105,000	0.1	75,200	—	—	—
繰出金	5,374,803	6.9	4,338,822	3,985,954	11.5	11.5
前年度繰上充用金	—	—	—			93.8
投資的経費	7,710,399	9.9	382,250	計 93.8 %		
うち人件費	96,184	0.1	96,184			
内訳 普通建設事業費	7,707,839	9.9	379,690	経常経費充当一般財源		
内訳 補助	3,523,151	4.5	111,836	32,538,695		
内訳 単独	3,723,179	4.8	264,706			
内訳 県営事業	5,403	0.0	—			
内訳 同級他団体施行事業	456,106	0.6	3,148			
災害復旧事業費	2,560	0.0	2,560			
合計	77,962,579	100.0	48,148,213	歳入一般財源総額 50,497,491		

↑ 臨時財政対策債を臨時一般財源とした場合の経常収支比率

市町村税

区分	決算額 千円	構成比 %	対前年度増減率 %	基準税額×100/75 千円	超過課税分 収入済額千円
市町村民税 個人	12,029,698	41.6	11.9	11,628,512	—
市町村民税 法人	1,342,506	4.6	9.8	1,088,445	262,028
固定資産税	12,118,485	41.9	8.7	11,995,107	—
軽自動車税	196,150	0.7	4.2	195,196	—
市町村たばこ税	650,351	2.3	▲ 0.6	647,403	—
特別土地保有税	0	—	—	—	—
目的税	2,560,875	8.9	0.4	—	—
内訳 入湯税	18,242	0.1	▲ 71.3	—	769
内訳 都市計画税	2,505,653	8.7	3.6	—	—
内訳 開発事業等緑化負担税	36,980	0.1	▲ 45.8	—	—
合計	28,898,065	100.0	9.0	25,554,663	262,797

目的別歳出

区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源 千円
議会費	444,878	0.6	444,878
総務費	7,413,973	9.5	5,749,199
民生費	31,228,811	40.0	14,330,136
衛生費	13,168,437	16.9	11,166,008
労働費	70,708	0.1	69,707
農林水産業費	141,340	0.2	105,770
商工費	265,770	0.3	210,358
土木費	6,064,906	7.8	2,451,447
消防費	3,966,013	5.1	1,503,689
教育費	9,575,545	12.3	6,494,823
災害復旧費	2,560	0.0	2,560
公債費	5,618,478	7.2	5,618,478
諸支出金	1,160	0.0	1,160
前年度繰上充用金	—	—	—
合計	77,962,579	100.0	48,148,213

適用税率の状況

市民税	均等割	3,000円	市民税	均等割	標準
個人分	所得割	標準税率に対する比率 1.000	法人分	法人税割	8.4/100
			固定資産税		1.4/100

徴収率

区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
市町村民税	99.5 %	48.6 %	99.1 %
固定資産税	99.8	61.6	99.7
市税全体	99.7	52.8	99.4

◆ 歳入・歳出決算額、決算収支

（単位：千円）

				R２	R３	R４	R５	R６	R７
歳入	自	地方税		24,205,568	24,045,625	25,018,753	25,721,162	26,514,866	28,898,065
	依	地方譲与税		269,338	274,976	273,916	278,542	280,029	291,591
	依	各種交付金		3,136,745	3,670,903	3,809,502	3,977,858	4,442,943	4,872,522
	依	地方特例交付金		176,161	399,491	178,506	158,599	782,515	146,444
	依	地方交付税		1,304,993	2,521,736	2,380,437	2,792,113	2,666,188	2,587,416
	自	使用料･手数料		980,619	861,305	942,945	1,009,777	1,108,889	1,152,232
	依	国庫支出金		32,168,226	22,976,715	19,076,885	17,460,566	15,029,629	15,332,845
	依	都道府県支出金		5,329,146	5,920,120	6,779,995	4,548,341	5,012,868	5,274,595
	自	繰入金		7,512,225	3,634,870	3,947,161	3,125,775	10,654,959	6,288,279
	自	繰越金		4,765,562	6,830,605	5,649,504	4,365,069	1,715,984	2,108,680
	依	地方債		11,199,987	3,653,666	2,330,849	4,978,295	6,378,121	4,158,000
	自	財産収入		186,222	472,347	219,336	2,569,723	3,543,017	346,075
	自	貸付金元利収入		88,126	233,687	623,434	15,313	15,117	293,129
			うち単年度貸付	0	0	0	0	0	0
			その他	88,126	233,687	623,434	15,313	15,117	293,129
	自	その他		5,438,391	8,162,793	5,796,689	7,704,185	7,950,668	8,601,044
		歳入合計		96,761,309	83,658,839	77,027,912	78,705,318	86,095,793	80,350,917
			うち一般財源等	40,279,718	41,079,142	42,569,465	45,256,754	53,836,291	50,497,491
		単年度貸付控除後		96,761,309	83,658,839	77,027,912	78,705,318	86,095,793	80,350,917
歳出	性質	人件費		10,249,463	10,112,325	10,391,065	9,816,049	11,239,527	12,006,237
			うち退職手当	631,748	581,435	720,167	231,832	724,690	302,652
		扶助費		14,342,252	17,885,344	15,989,389	17,053,184	18,827,118	20,356,299
		公債費		3,057,828	2,887,549	8,025,498	7,356,951	8,487,039	5,618,448
		投資的経費		24,007,313	25,146,029	16,454,518	17,848,652	10,801,895	7,710,399
		物件費		8,770,987	9,546,201	10,494,476	10,462,975	10,784,978	12,032,834
		補助費等		19,118,197	3,074,790	3,768,443	3,631,439	6,836,557	6,469,088
		積立金		4,022,025	3,581,450	1,668,222	4,167,735	10,473,056	7,995,403
		投資及び出資金		0	0	0	0	1,900	29,800
		貸付金		10,748	5,797	0	289,078	0	75,200
			うち単年度貸付	0	0	0	0	0	0
			その他	10,748	5,797	0	289,078	0	75,200
		繰出金		4,537,021	4,632,101	4,751,597	5,120,539	5,283,500	5,374,803
		その他		314,870	337,749	319,635	342,732	351,543	294,068
	目的	議会費		403,527	419,717	425,971	419,622	417,614	444,878
		総務費		19,253,941	7,699,806	5,011,423	7,479,085	8,032,859	7,413,973
		民生費		23,159,050	25,879,944	25,168,653	26,181,560	32,032,315	31,228,811
		衛生費		6,637,675	4,722,751	5,662,539	5,189,103	12,981,776	13,168,437
		労働費		61,647	60,032	64,856	66,505	65,415	70,708
		農林水産業費		120,228	165,823	179,655	140,939	147,363	141,340
			うち単年度貸付	0	0	0	0	0	0
			その他	120,228	165,823	179,655	140,939	147,363	141,340
		商工費		1,272,712	260,222	315,451	475,487	400,354	265,770
		土木費		24,622,761	24,089,401	16,044,822	16,646,909	9,052,428	6,064,906
		消防費		2,335,607	1,708,637	2,141,779	2,263,992	3,240,183	3,966,013
		教育費		7,424,759	9,302,330	8,811,173	9,846,751	8,224,688	9,575,545
		災害復旧費		80,537	12,539	9,958	21,800	4,361	2,560
		公債費		3,057,828	2,887,549	8,025,829	7,356,973	8,487,077	5,618,478
		その他		432	584	734	608	680	1,160
		歳出合計		88,430,704	77,209,335	71,862,843	76,089,334	83,087,113	77,962,579
		単年度貸付控除後		88,430,704	77,209,335	71,862,843	76,089,334	83,087,113	77,962,579
収支	形式収支			8,330,605	6,449,504	5,165,069	2,615,984	3,008,680	2,388,338
	翌年度に繰越すべき財源			5,962,315	4,983,096	3,602,448	974,047	1,453,538	961,220
	実質収支			2,368,290	1,466,408	1,562,621	1,641,937	1,555,142	1,427,118
	単年度収支			246,771	-901,882	96,213	79,316	-86,795	-128,024
	積立金			9,013	35,683	45,295	315,858	83,102	23,482
	繰上償還			0	0	4,680,052	3,991,539	0	995,401
	積立取崩			1,630,880	0	487,956	299,378	350,000	1,709,174
	実質単年度収支			-1,375,096	-866,199	4,333,604	4,087,335	-353,693	-818,315

※　歳入欄の「自」は自主財源、「依」は依存財源

◆ 財政指標、他会計の状況、職員の状況、人口

（単位：千円、%、人 ）

			R２	R３	R４	R５	R６	R７
主な財政指標	実質赤字比率		-8.53	-4.93	-5.34	-5.44	-4.95	-4.33
	連結実質赤字比率		-62.99	-57.37	-67.71	-67.38	-58.38	-68.67
	実質公債費比率		2.0	2.7	2.4	2.1	2.2	2.8
	将来負担比率		4.8	13.3	8.0	-0.9	-24.6	-47.2
	財政力指数（3ヶ年平均）		0.95	0.93	0.90	0.89	0.89	0.89
	経常収支比率		93.3	91.5	92.9	91.7	90.2	93.8
	（特例債を経常一般財源から除いた場合）		(98.1)	(94.0)	(94.9)	(92.4)	(90.5)	(93.8)
	実質収支比率		8.5	4.9	5.3	5.4	5.0	4.3
	公債費負担比率		7.6	7.0	11.5	11.5	15.8	11.1
	公債費比率		2.8	3.2	4.7	4.5	7.2	5.3
	起債制限比率（3ヶ年平均）		2.8	3.0	3.5	4.2	5.6	5.7
	基金残高		22,161,799	23,608,464	22,137,745	23,991,478	24,812,868	27,551,211
		財政調整基金	4,183,917	5,219,600	5,076,939	5,393,419	5,526,521	4,240,829
		公債管理基金	2,563,686	5,605,796	6,106,193	6,724,030	2,730,864	2,328,280
		特定目的基金	15,414,196	12,783,068	10,954,613	11,874,029	16,555,483	20,982,102
	地方債残高		56,621,786	57,576,089	52,069,902	49,876,086	47,988,223	46,814,503
		特例債	16,515,583	15,807,624	14,910,764	13,652,232	12,332,553	10,994,503
		施設整備事業債等	40,106,203	41,768,465	37,159,138	36,223,854	35,655,670	35,820,000
	収益事業収入		3,500,000	6,000,000	3,597,823	5,269,245	5,046,006	5,866,878
	債務負担行為額		22,173,513	19,871,928	22,935,875	20,814,153	22,438,606	16,136,132
他会計の状況	病院事業	収支	-410,939	547,094	1,019,997	-1,284,720	10,250	-205,870
		繰入	686,856	93,198	361,224	422,204	3,435,642	2,844,678
	水道事業	収支	399,980	-1,134,584	368,604	344,517	290,740	99,014
		繰入	118,477	25,384	17,653	34,912	24,059	42,077
	公共下水道事業	収支	212,473	262,996	70,051	145,551	209,215	110,447
		繰入	359,065	291,200	331,371	401,671	366,465	347,066
	国民健康保険事業	収支	366,209	223,700	29,717	42,216	15,329	143,855
		繰入	1,245,768	1,245,487	1,285,332	1,356,426	1,377,730	1,356,943
	介護保険事業	収支	512,979	196,215	238,910	331,199	177,874	252,840
		繰入	1,583,713	1,644,953	1,667,280	1,734,273	1,766,134	1,870,145
	介護サービス事業（地域包括支援センター）	収支	1,341	657	409	26	458	538
		繰入	0	0	0	0	0	0
	後期高齢者医療事業	収支	122,192	84,748	96,289	96,665	116,633	115,681
		繰入	310,914	326,223	347,084	371,677	408,523	420,805
	収益事業	収支	6,595,551	5,577,071	6,327,934	5,840,149	5,263,439	13,689,307
		繰入	-3,499,568	-5,999,416	-3,597,089	-5,268,637	-5,045,326	-5,865,718
	介護サービス事業（老健施設・老人デイ）	収支	0	0	0	0	0	0
		繰入	99,375	91,728	100,062	90,284	100,607	73,144
	駐車場事業	収支	0	0	0	0	0	0
		繰入	-15	-85	-8,200	-11,772	-16,605	-16,908
	合 計	収支	7,799,786	5,757,897	8,151,911	5,515,603	6,083,938	14,205,812
		繰入	904,585	-2,281,328	504,717	-868,962	2,417,229	1,072,232
職員の状況	職員数の合計		1,028	1,026	994	1,028	1,089	1,140
	一般職員		848	836	805	840	889	930
	教育公務員		41	51	53	48	54	56
	消防職員		139	139	136	140	146	154
	臨時職員		0	0	0	0	0	0
	ラスパイレス指数		96.8	94.7	95.7	95.3	94.8	96.6
人口	住民基本台帳登録者数		138,792	138,654	138,740	138,845	139,939	140,539

※ 「他会計の状況」の会計区分は、総務省の決算統計の基準に基づくもので、市の特別会計と一致するものではありません。

※ 「職員の状況」中の職員数は、普通会計に属する職員数です。

令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

◆ 健全化判断比率

単位：％

	令和７年度	令和６年度	早期健全化基準	財政再生基準	備　考
実質赤字比率	ー （▲ 4.33）	ー （▲ 4.95）	11.68	20.00	※１ 実質赤字又は連結実質赤字が無い場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「ー」 ※２ （ ）内は、実質赤字等の値が負の場合（黒字の場合）の参考値
連結実質赤字比率	ー （▲ 68.67）	ー （▲ 58.38）	16.68	30.00	
実質公債費比率	2.8	2.2	25.0	35.0	
将来負担比率	ー （▲ 47.2）	ー （▲ 24.6）	350.0		

1　実質赤字比率

一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の実質収支額を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となる。（黒字の場合は「ー」）

2　連結実質赤字比率

全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（国民健康保険事業費、介護保険事業費、介護サービス事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額及び公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業、ボートレース事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となる。（黒字の場合は「ー」）

3　実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金となり、公営企業会計への繰出金の一部や五省協定に係る立替償還金等が、準元利償還金の額となる。

4　将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業など）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となる。
（①－②が負の値となる場合は「ー」）

1 実質赤字比率の状況　（一般会計等の実質収支額）

◆ 算 定 結 果

単位：千円

区　分	令和７年度	令和６年度	増　減	備　考
一般会計等の実質収支額　A	**1,427,118**	**1,555,142**	▲ 128,024	
一般会計	1,427,118	1,555,142	▲ 128,024	
公共用地先行取得事業費	0	0	0	
標準財政規模　B	**32,952,332**	**31,400,508**	1,551,824	市税等の一般財源の規模を全国統一の基準で算定したもの
うち臨時財政対策債発行可能額	0	90,621	▲ 90,621	
実質赤字比率（%）　A／B	**▲ 4.33**	**▲ 4.95**	0.62	

※　実質収支が黒字の場合、「実質赤字比率（%）」は負の値で表示

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① **箕面市の早期健全化基準** ・・・・・ **11.68 %**　（約38億5千万円の赤字で早期健全化団体）

早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第７条第１号ハ）

$$\left(\frac{1}{5}+\left(\frac{(\text{標準財政規模}+a)\times\frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}}\right)\right)\times\frac{1}{2}$$

定数ａ、ｂは、標準財政規模の額によって
① 20,000,000 ≦ 標準財政規模 ＜ 50,000,000
ａ＝100,000,000、ｂ＝120　**（→ 箕面市）**
② 5,000,000 ≦ 標準財政規模 ＜ 20,000,000
ａ＝10,000,000、ｂ＝30
③ 標準財政規模 ＜ 5,000,000
ａ＝0、ｂ＝10

② **箕面市の財政再生基準** ・・・・ **20.00 %**　（約65億9千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が２０%となっている（健全化法施行令第８条第１号ハ）

※ 各基準に達した場合の義務・措置等（健全化判断比率（４指標）及び資金不足比率共通）

早期健全化基準又は経営健全化基準を超えた場合	財政再生基準を超えた場合
○ 財政健全化計画（経営健全化計画）の策定、議決、公表等 ○ 国・府の勧告 ○ 外部監査の義務付け	● 財政再生計画の策定、議決、公表 ● 財政再生計画の国の同意 ● 起債の制限（災害復旧事業債を除く） ● 再生振替特例債の発行資格 ● 国の勧告（予算の変更措置等）、配慮

2 連結実質赤字比率の状況（全会計の連結実質収支額）

◆ 算 定 結 果

単位：千円

区　分	令和７年度	令和６年度	増　減	備　考
(1)　一般会計等の実質収支額　A	1,427,118	1,555,142	▲ 128,024	「実質赤字比率」算定で用いた一般会計等の実質収支額
(2)　(1) 以外の特別会計の実質収支額　B	512,914	310,294	202,620	
国民健康保険事業費	143,855	15,329	128,526	
介護保険事業費	252,840	177,874	74,966	
介護サービス事業費	538	458	80	
後期高齢者医療事業費	115,681	116,633	▲ 952	
(3)　公営企業会計の資金余剰(不足)額　C	20,690,748	16,468,322	4,222,426	
水道事業	2,692,726	2,742,224	▲ 49,498	企業会計分は、流動資産の額から流動負債の額を差し引いた額を計上 （翌年度に繰り越すべき財源がある場合は、流動資産から控除）
病院事業	334,485	144,503	189,982	
公共下水道事業	6,142,026	5,931,787	210,239	
ボートレース事業	11,521,511	7,649,808	3,871,703	
連結実質収支額　D　(A+B+C)	22,630,780	18,333,758	4,297,022	
標準財政規模（含臨財債）　E	32,952,332	31,400,508	1,551,824	
連結実質赤字比率（%）　(D／E)	▲ 68.67	▲ 58.38	▲ 10.29	

※ 連結実質収支が黒字の場合、「連結実質赤字比率（%）」は負の値で表示

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 ・・・・・・・ 16.68 %　（約55億円の赤字で早期健全化団体）

早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第７条第２号ハ）

$$\left(\frac{1}{5}+\left(\frac{(\text{標準財政規模}+a)\times\frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}}\right)\right)\times\frac{1}{2}+\frac{1}{20}$$

定数ａ、ｂは、標準財政規模の額によって
① 20,000,000 ≦ 標準財政規模 ＜ 50,000,000
ａ＝100,000,000、ｂ＝120 **（→ 箕面市）**
② 5,000,000 ≦ 標準財政規模 ＜ 20,000,000
ａ＝10,000,000、ｂ＝30
③ 標準財政規模 ＜ 5,000,000
ａ＝0、ｂ＝10

② 箕面市の財政再生基準 ・・・・・・・ 30.00 %　（約98億9千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が３０%となっている（健全化法施行令第８条第２号ハ）

3 実 質 公 債 費 比 率

◆ 算 定 結 果

単位：千円

区　分	令和７年度	令和６年度	令和５年度	備 考
(1) 地方債の元利償還金（除く繰上償還等）	3,712,661	3,589,647	3,453,920	■歳出
(2) 準元利償還金（公営企業繰出等）	745,641	483,614	404,972	■歳出
(3) 元利償還金等に充当する特定財源（貸付金返還金等）	0	0	0	▲特財
(4) 都計事業関連事業債の元利償還金に充当した都市計画税	1,036,841	652,154	999,411	▲特財
(5) 交付税算入(準)公債費の額（臨時財政対策債償還費等）	2,439,351	2,384,277	2,401,682	▲控除
(6) 標準財政規模（含む臨財債）	32,952,332	31,400,508	30,146,380	□分母
実質公債費(分子) A [(1)＋(2)]－[(3)＋(4)＋(5)]	**982,110**	**1,036,830**	**457,799**	
標準財政規模-交付税算入(分母) B [(6)－(5)]	**30,512,981**	**29,016,231**	**27,744,698**	
実質公債費比率（単年度）（%）　A／B	**3.21866**	**3.57328**	**1.65004**	
実質公債費比率(３カ年平均)（%）	**2.8**	**2.2**	**2.1**	

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 起債許可団体基準　・・・・・・・ **18.0 %**　（各年度 約54億9千万円の実質公債費で起債許可団体となる）

- すべての市町村の基準が１８%となっている（地方財政法施行令第２３条）
- １８%を超えると、国の許可がなければ起債できない起債許可団体となる

② 箕面市の早期健全化基準　・・・ **25.0 %**　（各年度 約76億3千万円の実質公債費で早期健全化団体となる）

すべての市町村の基準が２５%となっている（健全化法施行令第７条第３号）

③ 箕面市の財政再生基準　・・・・・ **35.0 %**　（各年度 約106億8千万円の実質公債費で財政再生団体となる）

すべての市町村の基準が３５%となっている（健全化法施行令第８条第３号）

4 将 来 負 担 比 率

◆ 算 定 結 果

単位：千円

区　分	令和７年度	令和６年度	増　減	備　考
将来負担額　A	**57,225,328**	**58,800,963**	▲ 1,575,635	
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	46,816,303	48,056,324	▲ 1,240,021	一般会計
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	2,240,097	2,437,937	▲ 197,840	五省協定等分（止々呂美・彩都小中一貫校分） ＋ＰＦＩ事業分（箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設整備事業分） ＋土地開発公社都計道路等先行取得済分
(3) 病院・水道・下水道の企業債の償還に充当する一般会計の繰出見込額	1,737,411	1,944,931	▲ 207,520	企業債残高のうち一般会計からの繰出見込額 （元金償還財源分繰出÷企業会計元金償還額の３年平均）×企業債残高等
(4) 一部事務組合等が起こした地方債の償還に係る本市の負担見込額	0	0	0	対象なし
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	6,431,517	6,361,771	69,746	全職員が前年度末に退職した場合の退職金（一般会計が負担する職員分）
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額（土地開発公社）	0	0	0	公社負債－市貸付等－市取得予定－代替地＝将来負担なし （ 市の貸付＋公社土地 ＞ 負債 ）
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	黒字の場合は０（箕面市は黒字）
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	対象なし
充当可能財源等　B	**71,648,135**	**65,965,483**	5,682,652	
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金残高	30,723,757	28,128,885	2,594,872	基金残高のうち不動産や貸付金を除く現･預金
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	10,344,339	7,193,636	3,150,703	・都市計画事業債残高のうち都市計画税が充当される見込額 （都計事業債残高×（都計事業費＋都計事業債元金償還に対する都計税の充当率の３年平均））　他
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	30,580,039	30,642,962	▲ 62,923	過去に発行した地方債の残高に普通交付税の算入割合を乗じて算定した見込み額
標準財政規模　C	**32,952,332**	**31,400,508**	1,551,824	標準財政規模（含む臨時財政対策債）
算入公債費及び算入準公債費の額　D	**2,439,351**	**2,384,277**	55,074	令和７年度の基準財政需要額に算入されている公債費の額
将来負担比率（%） （A－B）／（C－D）	**▲ 47.2**	**▲ 24.6**	▲ 22.6	

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 ・・・・・・・ **350.0 %**　（将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が約1,212億2千万円増加で早期健全化団体となる。）

すべての市町村の基準が３５０%となっている（健全化法施行令第７条第４号ロ）

② 箕面市の財政再生基準　・・・・・・・ 規定無し

◆ 資金不足比率

5 公営企業における資金不足比率

各公営企業にかかる資金不足額の事業の規模に対する比率

本市では、公営企業法適用企業として病院事業会計、水道事業会計、公共下水道事業会計及びボートレース事業会計が資金不足比率の算定対象となっている。

◆ 算 定 結 果

単位：千円、％

公営企業法適用企業

水道事業会計	令和７年度	令和６年度	増　減
流動負債（控除企業債等控除後）　①	554,212	535,025	19,187
流動資産（控除財源等控除後）　②	3,246,938	3,277,249	▲ 30,311
資金不足額　A（①－②）	**▲ 2,692,726**	**▲ 2,742,224**	**49,498**
営業収益－受託工事収益等　③	2,404,384	2,440,609	▲ 36,225
事業の規模　B（③）	**2,404,384**	**2,440,609**	**▲ 36,225**
資金不足比率（％）　A／B	**－（▲ 112.0）**	**－（▲ 112.4）**	**－（0.4）**

公共下水道事業会計	令和７年度	令和６年度	増　減
流動負債（控除企業債等控除後）　①	397,014	454,058	▲ 57,044
流動資産（控除財源等控除後）　②	6,539,040	6,385,845	153,195
資金不足額　A（①－②）	**▲ 6,142,026**	**▲ 5,931,787**	**▲ 210,239**
営業収益－受託工事収益等　③	1,607,727	1,624,364	▲ 16,637
事業の規模　B（③）	**1,607,727**	**1,624,364**	**▲ 16,637**
資金不足比率（％）　A／B	**－（▲ 382.0）**	**－（▲ 365.2）**	**－（▲ 16.8）**

病院事業会計	令和７年度	令和６年度	増　減
流動負債（控除企業債等控除後）　①	305,538	1,472,082	▲ 1,166,544
算入地方債の現在高　②	0	287,143	▲ 287,143
流動資産（控除財源等控除後）　③	640,023	1,903,728	▲ 1,263,705
資金不足額　A（①＋②－③）	**▲ 334,485**	**▲ 144,503**	**▲ 189,982**
営業収益－受託工事収益等　④	151,630	7,828,825	▲ 7,677,195
事業の規模　B（④）	**151,630**	**7,828,825**	**▲ 7,677,195**
資金不足比率（％）　A／B	**－（▲ 220.6）**	**－（▲ 1.8）**	**－（▲ 218.8）**

ボートレース事業会計	令和７年度	令和６年度	増　減
流動負債（控除企業債等控除後）　①	7,629,188	3,779,207	3,849,981
流動資産（控除財源等控除後）　②	19,150,699	11,429,015	7,721,684
資金不足額　A（①－②）	**▲ 11,521,511**	**▲ 7,649,808**	**▲ 3,871,703**
営業収益－受託工事収益等　③	108,873,384	68,073,789	40,799,595
事業の規模　B（③）	**108,873,384**	**68,073,789**	**40,799,595**
資金不足比率（％）　A／B	**－（▲ 10.6）**	**－（▲ 11.2）**	**－（0.6）**

※ 資金の不足が無い場合は「－」
※ （　）内は、資金不足額が負の値の場合（資金が剰余の場合）の参考値

◆ 経営健全化基準（早期健全化基準に相当する基準）

① 箕面市の早期健全化基準　・・・・・・・・・・　**20.0 ％**

すべての市町村の基準が２０％（ボートレース事業は０％）となっている（健全化法施行令第１９条）

② 箕面市の財政再生基準　・・・・・・・・・・　規定無し

6 各比率の主な増減理由

① 実質赤字比率

令和７年度	令和６年度	増減
▲ 4.33	▲ 4.95	0.62

（比率が増加した主な要因）

・ 一般会計等の実質収支額はほぼ横ばいであったものの、税収の伸び等により算定の分母となる標準財政規模が拡大したため相対的に比率が減少したもの。

② 連結実質赤字比率

令和７年度	令和６年度	増減
▲ 68.67	▲ 58.38	▲ 10.29

（比率が減少した主な要因）

・ ボートレース事業会計において資金余剰が前年度よりも増加したため。

③ 実質公債費比率

令和７年度	令和６年度	増減
2.8	2.2	0.6

（比率が増加した主な要因）

・ 病院事業会計への繰出の増により、公債費に充当したと見なされる経費が増加したため。
・ 一般会計における元利償還金が増加したため。

④ 将来負担比率

令和７年度	令和６年度	増減
▲ 47.2	▲ 24.6	▲ 22.6

（比率が減少した主な要因）

・ 市債の繰上償還などにより、一般会計等の地方債残高が12億4千万円減少したため。
・ 今後の財政需要に備え積極的に基金積立を実施した結果、基金残高が25億9千万円増加したため。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

令和7年度決算において、地方税法第72条の116第2項に基づいて地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

【歳入】・地方消費税交付金（社会保障財源化分）　20.7 億円

【歳出】・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費　267.4 億円

（単位：千円）

事業区分／予算の目名称		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・府支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	129,123	44,195	0	16,582	12,968	55,378
	重度障害者医療助成費	321,902	139,735	0	0	34,565	147,602
	障害者福祉センター費	47,999	444	0	33	9,017	38,505
	老人憩の家費	22,649	0	0	248	4,250	18,151
	老人福祉費	380,281	133,502	0	93,403	29,102	124,274
	障害福祉費	4,326,891	3,075,847	0	0	237,378	1,013,666
	早期療育費	20,140	664	0	19,127	66	283
	障害者自立支援センター費	70,962	0	0	47	13,456	57,459
	多世代交流センター費	3,482	1,330	0	75	394	1,683
	児童福祉総務費	5,518,748	4,435,839	0	593	205,363	876,953
	児童福祉施設費	6,114,775	4,006,067	0	164,639	368,875	1,575,194
	保育所費	67,288	0	0	67,288	0	0
	ひとり親家庭医療助成費	72,433	35,281	0	0	7,049	30,103
	子どもの医療助成費	739,744	55,614	0	0	129,809	554,321
	未熟児養育医療助成費	8,515	4,705	0	123	700	2,987
	認定こども園費	55,191	0	0	39,641	2,951	12,599
	児童発達支援センター費	5,860	0	0	2,880	565	2,415
	生活保護総務費	63,175	45,185	0	41	3,406	14,543
	扶助費（生活保護費）	2,519,102	1,935,964	0	30	110,641	472,467
	教育指導費	18,666	1,946	0	0	3,173	13,547
	放課後等児童対策費	56,700	14,581	0	34,700	1,408	6,011
	小計	20,563,626	13,930,899	0	439,450	1,175,136	5,018,141
社会保険	国民健康保険費	1,162,401	654,971	0	0	96,282	411,148
	介護保険費	1,580,602	78,600	0	476	284,905	1,216,621
	後期高齢者医療費	1,957,930	285,297	0	0	317,372	1,355,261
	小計	4,700,933	1,018,868	0	476	698,559	2,983,030
保健衛生	保健衛生総務費	6,948	0	0	0	1,318	5,630
	予防費	932,076	18,874	0	166,126	141,753	605,323
	母子保健推進費	275,941	105,391	0	34,492	25,816	110,242
	市民医療総合施設対策費	260,245	0	0	94,609	31,429	134,207
	小計	1,475,210	124,265	0	295,227	200,316	855,402
合計		26,739,769	15,074,032	0	735,153	2,074,011	8,856,573

※事業費は、人件費（職員給与費等）及び事務費を除くため、各目の決算額とは一致しません。

都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する経費に充てています。
令和7年度の都市計画税の決算状況及び使途は次のとおりです。

令和７年度都市計画税決算額　　2,505,653　千円

（単位：千円）

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他		うち都市計画税
街路整備事業	399,099	188,637	150,300	0	60,162	60,162
公園整備事業	407,635	43,556	39,200	442	324,437	324,437
下水道整備事業	347,066	0	0	0	347,066	347,066
土地区画整理事業	265,014	131,718	118,500	0	14,796	14,796
その他都市計画施設整備事業	2,917,193	586,293	854,500	62,701	1,413,699	846,934
地方債の償還	1,284,053	0	0	0	1,284,053	912,258
合計	5,620,060	950,204	1,162,500	63,143	3,444,213	2,505,653

入湯税の使途について

入湯税は、環境衛生施設や消防施設、観光施設の整備に要する経費に充てるよう地方税法で定められています。
令和7年度の入湯税の決算状況及び使途は次のとおりです。

令和７年度入湯税決算額　　18,242　千円

（単位：千円）

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他		うち入湯税
消防施設等整備事業	212,890	0	165,300	36,939	10,651	10,649
観光施設等整備事業	47,027	0	0	0	47,027	7,593
合計	259,917	0	165,300	36,939	57,678	18,242

森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。
令和7年度の森林環境譲与税の決算状況及び使途は次のとおりです。

令和７年度森林環境譲与税決算額　　18,894　千円

（単位：千円）

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他		うち森林環境譲与税
みどり推進基金積立事業	120,808	0	0	66,215	54,593	18,894
合計	120,808	0	0	66,215	54,593	18,894

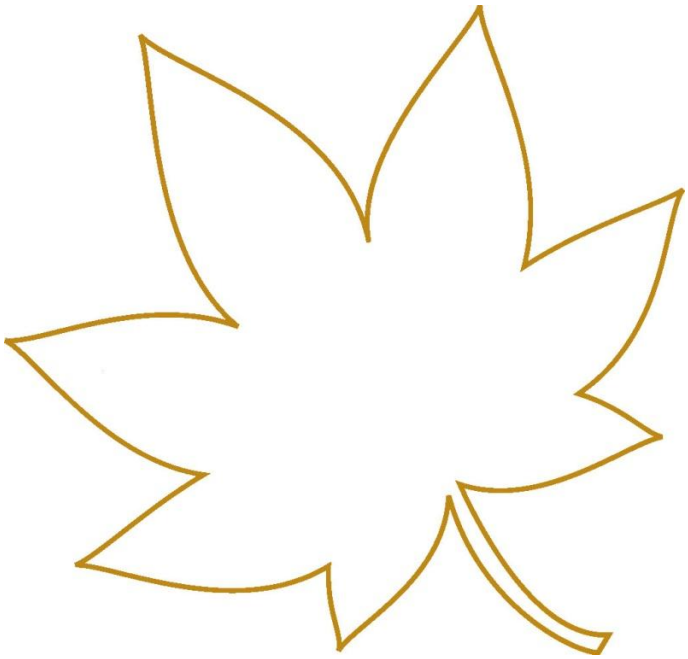
財政用語の解説

会計の区分関連	
一般会計	市税を主な財源として、学校、道路等の整備や、社会福祉、保健衛生、環境保全、労働福祉の充実、教育・文化の振興など市が行う事務事業の大部分を経理する中心的な会計です。
特別会計	一般会計に対して、国民健康保険事業や介護保険事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、法律や条例に基づいて一般会計とは別に設置する会計です。
普通会計	各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために、統計上で統一的に用いられる会計です。 地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されますが、各団体ごとに会計の範囲が異なっています。そこで、一定の基準で区分し直した会計を用いて決算統計（総務省の地方財政状況調査）が実施されます。
公営事業会計	普通会計と同じく決算統計で用いられる会計区分です。この会計区分を用い、地方公共団体を普通会計と公営事業会計に大別します。 公営事業会計には、次に示す公営企業会計のほか国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計などが含まれます。
公営企業会計	病院事業、上水道事業、下水道事業、ボートレース事業など、診療報酬や使用料などの収益を収入として、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う公営企業を経理する会計です。 公営企業会計には、地方公営企業法の適用を受けて企業会計方式（発生主義・複式簿記）により経理する法適用企業と地方公営企業法を適用せず普通会計と同様の会計方式で経理する法非適用企業があります。
収支関連	
形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額です。 形式収支 ＝ 歳入決算額 － 歳出決算額
翌年度に繰り越すべき財源	翌年度に繰り越した事業等に充てるべきお金です。
実質収支	歳入歳出の差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支です。 実質収支 ＝ 形式収支 － 翌年度に繰り越すべき財源
基礎的財政収支	形式収支から、前年度の繰越金(黒字)を差し引き、地方債に係る収支（地方債収入、公債費）及び財政調整基金等に係る収支（基金積立金、基金取崩収入）を除いた場合の収支です。その年度の収入だけで、その年度のみの支出をどれだけまかなえているかがわかります。 基礎的財政収支 ＝（歳入総額－繰越金－地方債収入－財政調整基金等取崩収入） －（歳出総額－公債費－財政調整基金等積立金）

財政健全化法関連	
財政健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）です。 いずれかの指標が一定水準以上に悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定しなければなりません。
実質赤字比率	一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。本市では、一般会計及び特別会計（公共用地先行取得事業費）の実質収支を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となります。 （黒字の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）
連結実質赤字比率	全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率です。 本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（国民健康保険事業費、介護保険事業費、介護サービス事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額、公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業、ボートレース事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となります。 （黒字(資金余剰)の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金(公債費)や準元利償還金(公債費に準ずる経費)の標準財政規模に対する比率です。 本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計への繰出金の一部等が、準元利償還金の額となります。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。 本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となります。 （①－②が負の値となる場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）
資金不足比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた公営企業の経営状況を示す指標です。 公営企業ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率で表され、指標が一定水準以上に悪化した場合、経営健全化計画等を策定しなければなりません。

普通会計関連	
一般財源	使い道を特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金などがあります。
特定財源	一般財源に対し、使い道が決まっているもので、国庫支出金、府支出金などがあります。
自主財源	自主的に収入できる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。
依存財源	自主財源に対し、国や府の意思決定に基づいて収入される財源で、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などがあります。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合を表します。実質収支が赤字になると、赤字比率と呼ぶことがあります。通常3～5%が適当とされています。 実質収支比率 ＝ 実質収支 ÷ 標準財政規模
経常収支比率	歳出総額を、経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示します。 この比率が低いほど、臨時的な経費（投資的経費など）に使える財源を確保できることなり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになります。 なお、75～80%が適当とされています。 経常収支比率 ＝ 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源
地方債現在高	地方債は、財政運営上の必要な資金を外部から調達する手段（借金）で、その返済は年度を越えて行います。 また、地方債は、学校・道路・公園など長期間にわたり効果を生ずる施設整備で、将来利用する市民にも整備費の一部を負担していただく方法です。この地方債の年度末残高を表します。
積立金現在高	財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安定性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、基金として処理します。この基金の年度末残高を表します。

普通会計関連	
債務負担行為	地方公共団体が建設工事をしたり、土地を購入する場合などに、複数年度にまたがる債務を負担する契約を結ぶなど、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。
標準財政規模	標準的な状態であれば通常収入が見込まれる一般財源の総量(規模)を表します。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに用います。 標準財政規模 =[（ 基準財政収入額 － 所得割における税源移譲相当額の25% － 地方消費税交付金における引き上げ分の25% － 地方譲与税 － 交通安全対策特別交付金 ）×100÷75] ＋ 地方譲与税 ＋ 交通安全対策特別交付金 ＋ 普通交付税 ＋ 臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	地方公共団体の財政力（体力）を示す指標で、普通地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値です。 この指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、1.00に近いほど、あるいは1.00を超えるほど財政力があるとされています。 1.00で市税などの自主財源で必要な財源をまかなえる状態で、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態となり、普通交付税が交付されます。逆に、1.00以上になると、自立して自主的に財政運営ができることになり、普通交付税は交付されません。
基準財政需要額	普通地方交付税の算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政又は施設の維持管理を行うための財政需要のうち、一般財源でまかなうべき額を、一定の方法によって合理的に算定したものです。 基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として、普通交付税が交付されます。
基準財政収入額	普通地方交付税の算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込める税収入等を一定の方法によって算定した額をいいます。 （収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額を意味します。）
その他	
類似団体	総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。 地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。 令和６年度の本市の類似団体は全国で６２団体あり、大阪府内では池田市、守口市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、羽曳野市、門真市です。



箕面市財政白書

～ 令和７年度(2025年度)決算版 ～

作成者:箕面市企画部財政課

〒562－0003 箕面市西小路4丁目6番1号
電　　話:(072)724－6708
電子メール:zaisei@maple.city.minoh.lg.jp